

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月20日

横浜市契約事務受任者
南区長 高澤 和義

1 契約の概要

第51回衆議院議員総選挙に係る期日前投票所の設営及び撤去委託

2 履行（納品）場所

横浜市南区役所及び横浜市南区図書館第一会議室及び周辺

3 契約日

令和8年1月22日

4 履行日又は履行期間

令和8年2月16日まで

5 契約金額

¥767,866－（うち消費税及び地方消費税相当額 ¥69,806－）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市金沢区福浦2-18-11

株式会社キョウエイ

代表取締役 谷口 雅宣

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第51回衆議院議員総選挙は解散から選挙期日までの準備期間が非常に短く、履行開始日までの間に、見積合わせのための適正な期間の確保、人材募集や部材調達に十分な期間の確保を行うことは不可能であり、即時的に契約を行わなければ選挙の適正執行に重大な支障が生じる恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争有資格者名簿に登録されている事業者のうち、所在地区分が「市内」、規模区分が「中小企業」であり、過去の選挙において、当該業務で南区と契約実績が豊富にあり、履行状況も良好であったため。

9 所管課

南区総務部総務課